

資源物

ごみ・資源物の出し方・分け方

分け方	資源物として出せないもの	出し方
新聞	紙おむつや汚物を処理した紙	◇種類別にヒモで十字に束ねてください。
雑誌・雑紙	ろう引き紙（洗剤や石けんの紙）	
段ボール	油紙	◇ティッシュ箱などについているビニールは必ずはがしてください。
紙パック	ピニール加工紙	◇ホチキスや発泡スチロールを取り除いてください。
ペットボトル	カーボン紙	◇必ず中を水洗いしてください。
白色トレイ	感熱紙（FAX用紙など）	◇カッターなどで切り開いて乾かし、ヒモで十字に束ねてください。
布類	感光紙（写真印画紙）	◇キャップをはずし、中を水洗いしてください。
あき缶類	硬い紙管	◇ラベルをはがしてください。
あきビン類	窓あき封筒など	◇集積所に置いてある指定のペットボトル専用袋に入れてください。（色分け・大きさ分けする必要はありません。）
乾電池	内側がアルミ箔などの銀色のもの	◇良く洗い、乾かして集積所備え付けのネット袋に出してください。
事業所ごみ	内側が茶色のもの	◇色つき柄つき、汚れたトレイなどは燃えるごみとして出してください。
家電リサイクル対象製品	洗剤、シャンプー容器	◇雨の降っている日や降りそうな日はトレイを出すことはご遠慮ください。（汚れて不適合物になってしまいます。）
その他	化粧品容器	◇ご利用になっているスーパー、コンビニ等の店舗で回収を行っている場合、そちらもご利用ください。
	調味料容器	
	食用油容器	
	医薬品容器	
	白色の発泡スチロール製以外のトレイ（色・柄のついたもの）	
	トレイ（皿）以外のもの（カップ麺の容器・納豆の容器・トレイ以外の発泡スチロールなど）	
	汚れているもの	
	カーテン	
	ジュータン	
	布団、毛布類	
	シーツ、マットレス	
	裁断くず	
	ナイロン系衣類	
	ストープ	
	バイク	
	自転車	
	一斗缶より大きい鉄類	
	農業、試薬のビン	
	化粧品のビン	
	窓ガラス	
	鏡	
	特殊ガラス（耐熱性）	
	せともの	
	コップ	
	油の入っていたビン	
	中身が飲食用以外のもの	
	バッテリー（自動車等）	
	アルカリ電池	
	マンガン電池	
	オキシライド電池	
	ボタン電池	
	充電式電池	

束ねるときは、粘着性のあるものガムテープなどを使わないでください。

集積所の専用コンテナに入れてください。

収集できないもの	事業所ごみ	飲食業・サービス業・製造業・加工業・などの事業活動によって発生したごみ	事業所ごみでも一般廃棄物であれば町の許可を受けた収集業者へ依頼をすることができます。（有料）
	家電リサイクル対象製品	エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機	製品を購入した家電販売店が、買い替えの際に家電販売店に引き取ってもらってください。（有料）
	その他	タイヤ、バッテリー、自動車の部品、農機具、農業用ビニール、ボイラー、水中ポンプ・モーター・レング・コンクリート・石・瓦、アスファルト・鉄骨・爆発の危険性のあるもの（ガソリン・シンナー等）農薬・有害物質・医療廃棄物・産業廃棄物・ペットの死がい・新築で使用する建築廃材等・バイク・焼却灰	販売店に引き取ってもらうか、専門の処理業者をお願いしてください。

ごみ・資源物は朝 7:00~8:00までに出しましょう。

ごみ

区分	ごみの種類	出し方の注意
燃えるごみ	<ul style="list-style-type: none"> <li>〇生ごみ類</li> <li>〇ゴム、皮革製品</li> <li>〇再生できない紙類（感熱紙・感光紙・ビニール加工紙・油・ろう引き紙・カーボン紙）</li> <li>〇木・落ち葉類</li> <li>〇容器包装プラスチック</li> <li>〇ビニール</li> <li>〇発泡スチロール</li> <li>〇プラスチック（カセットテープ類、ペットボトルのキャップ等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>〇布団・ジュータン・カーペット・毛布類は小さくたたむか切って小さくしてから出してください。</li> <li>〇木・枝などは、1m以内に切断し、持ち運びのできる大きさに束ねてから出してください。</li> <li>〇食用油は紙やぼろにしみこませて紙パックに入れるが、固めて出してください。</li> <li>〇金属類の含まれているものは燃えないごみで出してください。</li> <li>〇中身を使いきってから出してください。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>〇せともの類</li> <li>〇ガラス類</li> <li>〇蛍光灯</li> <li>〇鏡</li> <li>〇小型家電</li> <li>〇鉄類（ナベ、ヤカン、フライパンなど）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>〇縫針・カミソリ・ガラス等は丈夫な入れ物に入れ「危険」と明記してください。</li> <li>〇ライターは、ガスを使いきってから出してください。</li> <li>〇蛍光灯はほかの燃えないごみとは別にして蛍光灯のみで出してください。</li> </ul>
粗大ごみ	<ul style="list-style-type: none"> <li>〇家具類</li> <li>〇家電製品</li> <li>〇寝具類</li> <li>〇レジャー用品</li> <li>〇自転車</li> <li>〇その他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>〇粗大ごみを出されるときは必ず予約を行ってください。</li> <li>〇粗大ごみを出されるときは必ず河内町役場都市整備課へ予約をしてください。（☎84-2111）</li> <li>〇家電製品を買い替えるときは、古い製品をできるだけ購入先に引き取ってもらってください。</li> <li>〇ストープなどは、必ず燃料を抜いて出してください。</li> </ul>
	〇17品目	<ul style="list-style-type: none"> <li>〇小型家電（パソコン以外）は役場本庁舎・正面玄関入口にある専用回収ボックスに出してください。</li> <li>〇電池パックやバッテリーなどは取り外してください。</li> <li>〇パソコンは都市整備課へお持ちください。</li> <li>〇パソコンのキーボード、モニターのみの回収は行っていません。</li> </ul>

- ごみを出す際、次のことをお願いします。
  - ①決められたものを正しく分別してください。
  - ②収集日はまちがわないように出してください。
  - ③燃えるごみ、燃えないごみ、粗大ごみを出すときは、必ず町指定のごみ袋が専用ステッカーを貼って出してください。
  - ④指定ごみ袋・専用ステッカーは町内の契約店で購入してください。《燃えるごみ・燃えないごみ1枚15円(税込)、粗大ごみ1枚150円(税込)》
- 生ごみのたい肥など自家処理できる家庭は、それぞれの方法で処理し、減量化に御協力ください。